

2021

目次/
編集方針トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンの
サステナビリティ

事業

環境

社会・労働

ガバナンス

企業市民活動

> サプライチェーン管理の強化 > 人権の尊重 > ダイバーシティ&インクルージョン > 従業員の健康と安全

重点課題 9

従業員の健康と安全



重要と考える理由

従業員がその能力を発揮し成長するためには、一人ひとりの健康と安全の確保は欠かせません。健康と安全は従業員の幸福と会社の発展の根幹をなすものです。

そして健康と安全を確保するためには、安全衛生に関する法令や社内規程を遵守するとともに、さまざまな健康安全のリスクを特定・評価して対策を講じる必要があります。

コミットメント

ニコングループでは、従業員が安全に、そして心身ともに健康に働ける環境は、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながると確信しています。

こうした考えのもと、ニコングループは、会社と従業員が一体となって健康の保持・増進と安全管理の徹底に努めています。海外グループ会社においても各社が現地の法令を遵守して労働安全に取り組んでいますが、さらに、すべての雇用形態の従業員、構内請負の災害や事故事例も網羅し、再発防止策を共有することで、ニコングループ全体の労働災害の抑止に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく変化する新しい働き方に対応した健康の保持・増進施策を検討していきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

【活動方針】

- ニコングループ健康安全活動方針

> サプライチェーン管理の強化 > 人権の尊重 > ダイバーシティ&インクルージョン > [従業員健康と安全](#)

従業員の健康と安全

従業員が健康、安全に働ける環境を整えることは、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながります。

こうした考えのもと、ニコングループでは、健康の保持・増進活動と安全管理の徹底を進めています。

健康安全活動方針

考え方・方針

ニコングループでは、「ニコングループ健康安全活動方針」を毎年策定し、活動方針の中に示される施策を展開することにより、企業活動の基盤となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上をめざしています。

ニコングループ健康安全活動方針

方針：労働安全衛生法に則り、以下を掲げる

- ・労働災害の防止
- ・従業員の健康と安全の確保
- ・快適な職場環境の形成

2021年度3月期目標：健康安全のあらゆるリスクの再確認を行い、最大限の措置を行う

施策

1. 健康管理

- ・生活習慣の改善につながる健康セミナーや感染症対応の啓発*
- ・禁煙指導、禁煙キャンペーンの実施*
- ・新型コロナウイルス感染症対応などの連携強化

2. 安全管理

- ・監査、巡視活動によるリスク分析と改善措置の確認*
- ・化学物質監査の実施*
- ・海外グループ会社も含めた、災害事例、措置事例の情報共有

※国内対象

健康安全管理体制

仕組み・体制

「ニコングループ健康安全活動方針」は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、日本の法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体です。代表取締役である経営管理本部長を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成しています。

この中央健康安全会議において、国内ニコングループでの定期健康診断、過重時間外健診などの実施状況、労働災害の動向などを評価・監査しています。その上で、課題や施策を次年度の健康安全活動方針に盛り込み、国内グループ会社だけでなく海外グループ会社にも共有しています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が各々取得しています。

安全管理水準の向上

活動・実績

●国内での取り組み

ニコンでは、2020年3月期の労働災害を就業経験、雇用形態などで捉えた結果、派遣社員の被災が増加していました。そのため、2021年3月期は、新入社員のみならず派遣社員への雇入れ時教育を強化、265名の派遣社員が受講しました。

また、2020年3月期に化学物質などとの接触による災害の発生が目立ったことから、2021年3月期は、事業所健康安全スタッフによる化学物質監査や有機溶剤作業従事者教育(オンライン教育)を実施し、57名の従業員が受講しました。

国内ニコングループでは、2019年3月期より業務起因性、業務遂行性の高い労働災害*を40件以下とすることを目標とした活動を展開しています。雇用形態やリスクに応じた安全衛生教育を実施したこともあり、2021年3月期において上記に該当する労働災害は19件となり、前年同月期より減少しました。

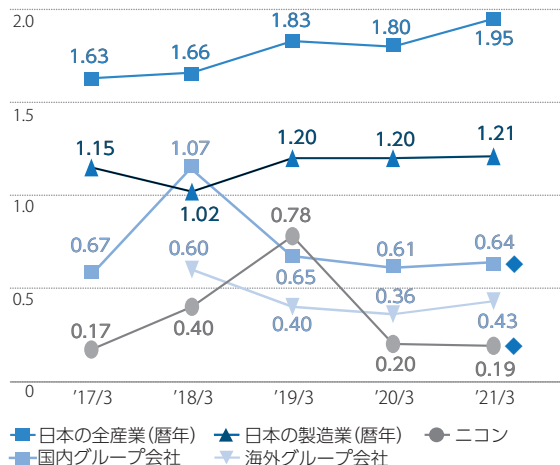
※出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害などを除く。

> サプライチェーン管理の強化 > 人権の尊重 > ダイバーシティ&インクルージョン > 従業員健康と安全

●海外での取り組み

海外グループ会社においては、各国の法令に従い、各社で労働安全推進体制を構築し、労働安全に取り組んでいます。また、ニコングループ全体として、各社の労働災害の発生状況を把握するために、年度末にアンケート調査を実施し、その状況を確認しています。さらに、労働災害を削減するため、国内ニコングループの労働災害およびその再発防止策の情報共有を図っています。2022年3月期も、これらの活動を継続していきます。

休業災害(1日間以上)度数率^{※1}の推移



※1 度数率 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。
 ※ 2021年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む27社が対象。
 ※ 2021年3月期の海外グループ会社は、43社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。度数率は、のべみなし労働時間数から概算。
 ◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
国内ニコングループ	33	38	29	19

※ 2021年3月期の目標:40件以下
 ※ 2021年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む27社が対象。

休業災害(1日間以上)強度率^{※1}

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
日本の全産業(暦年)	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.07	0.08	0.10	0.10	0.07
ニコングループ	-	-	-	0.01	0.01
ニコン	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00 ◆
国内グループ会社	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01 ◆
欧州グループ会社	-	0.06	0.03	0.06	0.04
米州グループ会社	-	0.00	0.00	0.01	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	-	0.01	0.00	0.00	0.00

※1 強度率 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
 ※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
 ※ 2021年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む27社が対象。
 ※ 2021年3月期の海外グループ会社は、43社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。強度率は、のべみなし労働時間数から概算。
 ◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

従業員健康の保持・増進

活動・実績

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた、「こころの健康づくり計画」を策定しています。2021年3月期は、ストレスチェック制度の集団分析結果より、若年齢層の従業員を対象にしたセルフストレスケアやストレス耐性の向上活動の推進を行いました。また、国内グループ会社の従業員も含めた過重時間外健診や復職支援に際しては、産業保健スタッフによる管理監督者への個別協議、指導を行い、

ラインケアの向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症への対策、メンタルヘルスケア、定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導および禁煙活動などの取り組みが評価され、2021年2月に「健康経営優良法人 2021」に認定されました。



※ 健康経営優良法人2021 「健康経営」を推進する経済産業省が日本健康会議と合同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実施している法人を顕彰する制度。

[> サプライチェーン管理の強化](#)[> 人権の尊重](#)[> ダイバーシティ&インクルージョン](#)[> 従業員の健康と安全](#)

新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けた取り組み

[活動・実績](#)

ニコングループでは、従業員の健康の保持・増進と安全確保の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めています。2022年3月期においても、新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0件を目標としており、対策に取り組んでいきます。

2021年3月期に実施したニコングループの 主な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- ・感染リスクが生じた際の行動などを定めた「COVID-19 対応ガイドライン」の策定
- ・海外グループ会社におけるサージカルマスク、N95 マスクなどの衛生用品の支給
- ・日本から海外への渡航者に対して渡航前に産業保健スタッフによる健康相談を実施
- ・日本から海外への渡航者に対するPCR検査の費用負担（2020年7月から2021年3月末までで655件の費用負担を実施）